

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年3月27日
【会社名】	アマタホールディングス株式会社
【英訳名】	AMITA HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 熊野 英介
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北三丁目2番4号
【電話番号】	03(5215)7766(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 清水 太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北三丁目2番4号
【電話番号】	03(5215)7766(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 清水 太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年3月25日開催の当社第4期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年3月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の件

資本準備金の額の減少の要領

イ 減少する資本準備金の額

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金408,499,370円のうち280,000,000円を減少させ、その他資本剰余金に減少額の全額を振り替えるものであります。減少後の資本準備金の額は、128,499,370円となります。

ロ 資本準備金の額の減少の効力発生日

平成26年3月26日

剰余金の処分（項目間の計数の変更）の要領

会社法452条の規定に基づき、上記により増加したその他資本剰余金の一部をその他利益剰余金に振り替え、欠損補填を行うものであります。

イ 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 383,625,096円

なお、減少後のその他資本剰余金の額は、127,877,090円となります。

ロ 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 383,625,096円

ハ 剰余金の処分（項目間の計数の変更）の効力発生日

平成26年3月26日

剰余金の処分（剰余金の配当）の要領

イ 配当財産の種類

金銭といたします。

ロ 配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株当たり金10円といたします。

なお、この場合の配当総額は金11,692,790円となります。

ハ 剰余金の処分（剰余金の配当）の効力発生日

平成26年3月26日

第2号議案 取締役6名選任の件

熊野英介、杉本憲一、藤原仁志、清水太朗、長谷川孝文及び石田秀輝を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

玉田博之、中川雅文及び名越秀夫を監査役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	7,487	358	0	(注)1	可決(93.32%)
第2号議案				(注)2	
熊野 英介	7,815	30	0		可決(97.41%)
杉本 憲一	7,815	30	0		可決(97.41%)
藤原 仁志	7,815	30	0		可決(97.41%)
清水 太郎	7,815	30	0		可決(97.41%)
長谷川 孝文	7,815	30	0		可決(97.41%)
石田 秀輝	7,815	30	0		可決(97.41%)
第3号議案				(注)2	
玉田 博之	7,802	43	0		可決(97.25%)
中川 雅文	7,788	57	0		可決(97.07%)
名越 秀夫	7,800	45	0		可決(97.22%)

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上